

【兵庫県 香美町】端末整備・更新計画

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	児童生徒数	(人)	947	898	828	775	723
②	予備機を含む整備上限台数	(台)	1089	0	0	0	0
③	整備台数(予備機除く)	(台)	1000	0	0	0	0
④	③のうち基金事業によるもの	(台)	1000	0	0	0	0
⑤	累積更新率	(%)	100	100	100	100	100
⑥	予備機整備台数	(台)	53	0	0	0	0
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	(台)	53	0	0	0	0
⑧	予備機整備率	(%)	5.3%	0	0	0	0

※①～⑧は未到達年度等にあつては推定値

【端末整備・更新計画の考え方】

令和2年度に導入したタブレット端末の劣化状況を鑑み、令和7年度に端末を更新する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数:1059台

○処分方法

- ・使用済端末を教育委員会等で再利用:50台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託:1009台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託

【スケジュール】

令和7年6月 共同調達で選定された業者と契約

令和7年12月 新規購入端末の導入

令和8年3月 新規購入端末の稼働

令和8年8月 使用済端末の処分事業者への引き渡し